

満91歳以上の方向けの『標準入居金』のご案内

「浦和成匠邸」標準入居金		
対象	利用開始日時点で 満75歳以上満91歳未満の方	利用開始日時点で 満91歳以上の方
償却について	償却期間:60ヶ月 5年以内にご退居された場合、 ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。 入居金をご契約時に3割を償却し、 残り7割を5年(60ヶ月)均等で償却します。	償却期間:36ヶ月 3年以内にご退居された場合、 ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。 入居金をご契約時に3割を償却し、 残り7割を3年(36ヶ月)均等で償却します。
契約方式	a方式、b方式からお選びいただけます	a方式のみの設定となります
A1タイプ	a方式 980万円	588万円
A2タイプ	a方式 1,180万円	708万円
A3タイプ	a方式 1,280万円	768万円
A4タイプ	a方式 1,950万円	1,170万円
B1タイプ	a方式 2,050万円	1,230万円
B2タイプ	a方式 2,950万円	1,770万円

●Bタイプ(2名利用)の場合
 利用開始日時点で2名様とも満75歳以上であることが
 適用条件となります。

●Bタイプ(2名利用)の場合
 利用開始日時点で2名様とも満91歳以上であることが
 適用条件となります。